

令和5年11月20日

養父市立大屋小学校
5年生保護者の皆様へ

養父市立大屋小学校
校長 梅井 英樹

大屋小学校 第5学年の臨時休業について

平素より、本校における教育の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、本校5年生にインフルエンザ陽性者の増加が確認されました。市教委及び学校医と協議の結果、感染拡大防止のため、11月20日（月）から11月24日（金）までの5日間、第5学年を臨時休業とします。

5年生の来週からの予定等について、追加連絡等、随時保護者用連絡メールでお知らせいたします。5年生の児童の皆さんは不要不急の外出を控え、健康観察に努めながら自宅での自主学習を進めるようにしてください。

記

1 第5学年臨時休業期間

令和5年11月20日（月）～11月24日（金） 5日間

2 その他

- (1) 他の学年の児童につきましても、引き続き健康観察を行っていただき、児童やご家族の方で、のどの痛みや頭痛、発熱等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診していただきますようお願いいたします。
- (2) 感染者の個人情報は公表されておりませんので、本文書を含めた情報の取扱いには、ご注意ください。